

---

平成27年 第3回 (定例) 周 防 大 島 町 議 会 会 議 録 (第3日)

平成27年9月15日 (火曜日)

---

議事日程 (第3号)

平成27年9月15日 午前9時30分開議

- 日程第1 認定第1号 平成26年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第2 認定第2号 平成26年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第3 認定第3号 平成26年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第4 認定第4号 平成26年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第5 認定第5号 平成26年度周防大島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第6 認定第6号 平成26年度周防大島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第7 認定第7号 平成26年度周防大島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第8 認定第8号 平成26年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第9 認定第9号 平成26年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第10 認定第10号 平成26年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第11 議案第10号 周防大島高等学校通学支援費給付基金条例の制定について (委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第12 議案第12号 周防大島町奨学資金貸付基金条例の一部改正について (委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第13 議案第1号 平成27年度周防大島町一般会計補正予算 (第2号) (討論・採決)
- 日程第14 議案第2号 平成27年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)

(討論・採決)

- 日程第15 議案第3号 平成27年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第16 議案第4号 平成27年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第17 議案第5号 平成27年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第18 議案第6号 平成27年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第19 議案第7号 平成27年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第20 議案第8号 平成27年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第21 議案第9号 平成27年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第1号) (討論・採決)
- 日程第22 議員派遣の件について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 平成26年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第2 認定第2号 平成26年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第3 認定第3号 平成26年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第4 認定第4号 平成26年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第5 認定第5号 平成26年度周防大島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第6 認定第6号 平成26年度周防大島町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第7 認定第7号 平成26年度周防大島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について(委員長報告・質疑・討論・採決)

- 日程第8 認定第8号 平成26年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第9 認定第9号 平成26年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第10 認定第10号 平成26年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定について（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第11 議案第10号 周防大島高等学校通学支援費給付基金条例の制定について（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第12 議案第12号 周防大島町奨学資金貸付基金条例の一部改正について（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第13 議案第1号 平成27年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）（討論・採決）
- 日程第14 議案第2号 平成27年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（討論・採決）
- 日程第15 議案第3号 平成27年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）（討論・採決）
- 日程第16 議案第4号 平成27年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（討論・採決）
- 日程第17 議案第5号 平成27年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）（討論・採決）
- 日程第18 議案第6号 平成27年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）（討論・採決）
- 日程第19 議案第7号 平成27年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（討論・採決）
- 日程第20 議案第8号 平成27年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（討論・採決）
- 日程第21 議案第9号 平成27年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第1号）（討論・採決）
- 日程第22 議員派遣の件について

---

出席議員（16名）

- |    |        |    |        |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 魚谷 洋一君 | 2番 | 平川 敏郎君 |
| 3番 | 田中隆太郎君 | 4番 | 広田 清晴君 |

5番	荒川	政義君	6番	中本	博明君
7番	魚原	満晴君	8番	今元	直寛君
9番	尾元	武君	10番	平野	和生君
11番	吉田	芳春君	12番	濱本	康裕君
13番	新山	玄雄君	14番	小田	貞利君
15番	松井	岑雄君	16番	久保	雅己君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	福田	美則君	議事課長	中村	和江君
書記	岡本	義雄君			

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木	巧君	代表監査委員	西本	克也君
副町長	岡村	春雄君	教育長	西川	敏之君
公営企業管理者	石原	得博君	総務部長	奈良元正	昭君
産業建設部長	池元	恭司君	健康福祉部長	松本	康男君
環境生活部長	佐川	浩二君	久賀総合支所長	松田	博君
大島総合支所長	佐本	洋二君	東和総合支所長	迎	智可志君
橘総合支所長	青木	一郎君			
会計管理者兼会計課長				木村	秀俊君
教育次長	岡野	正徳君	公営企業局総務部長	藤田	隆宏君
総務課長	佐々木	義光君	財政課長	中村	満男君

---

午前9時30分開議

○議長（久保 雅己君） おはようございます。9月11日の本会議に続き、お疲れさまです。これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

---

日程第 1. 認定第 1 号

日程第 2. 認定第 2 号

日程第 3. 認定第 3 号

日程第 4. 認定第 4 号

日程第 5. 認定第 5 号

日程第 6. 認定第 6 号

日程第 7. 認定第 7 号

日程第 8. 認定第 8 号

日程第 9. 認定第 9 号

日程第 10. 認定第 10 号

日程第 11. 議案第 10 号

日程第 12. 議案第 12 号

○議長（久保 雅己君） 日程第 1、認定第 1 号平成 26 年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 10、認定第 10 号平成 26 年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定についてまでと、日程第 11、議案第 10 号周防大島高等学校通学支援費給付基金条例の制定について及び日程第 12、議案第 12 号周防大島町奨学資金貸付基金条例の一部改正についてまでの 12 議案を一括上程し、これを議題とします。

9 月 4 日の本会議において、所管の常任委員会に付託いたしました付託案件について、各常任委員長から委員会審査報告書が提出されておりますので、12 議案について、各常任委員長からの審査報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長から委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。魚原総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（魚原 満晴君） おはようございます。総務文教常任委員会を代表いたします。本委員会における議案の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、9 月 7 日、委員全員の出席のもと、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

審査に当たりましては、議案の所管事項全般にわたり執行部から説明を受け、質疑を行い、十分なる審議の結果、認定第 1 号のうち本委員会の所管部分と認定第 9 号、議案第 10 号と議案第 12 号については、お手元に配布いたしております委員会審査報告書のとおり、全件とも可決及び認定すべきものと決定しました。

審査の過程における発言のうち、主なものについて申し上げます。

まず、認定第 1 号平成 26 年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について、政策企画課

関係で、離島高校生修学支援費補助金を受けている者が議案第10号の申請を行った場合の対応はとの質問に対し、教育委員会の所管であるが渡船利用の部分を除き対象となる予定であると聞いているとの答弁でした。

次に、総務課関係では、防災センターの使用件数はとの質問に対し、多目的ホールが35件、会議室が24件、防災ひろばの年間使用件数が433件との答弁でした。弁護士相談件数はとの質問に対し、8件であるとの答弁でした。

次に、財政課関係では、町所有の施設について、毎年修繕を行っているが、将来的にコストダウンになると大規模な改修も必要ではないか、将来的なコストを考えた計画的な取り組みを行ってほしいとの質問に対し、現在、財政課において新公会計制度に基づく固定資産台帳の整備を行っており、これを受けて来年度以降、政策企画課で公共施設等総合管理計画を策定予定であり、その中で町有財産の管理等どうあるべきかを考えていくことになるとの答弁でした。

人口減少などの影響で交付税などが毎年減少し、町税等の自主財源も年々減っていくことが予測されるが、こうした財源について何年間見通しをしているのかとの質問に対し、新町建設計画において、平成32年度までの財政見通しを作成しているとの答弁でした。

次に、契約監理課関係では、低入札価格調査の件数と平均落札率はとの質問に対し、調査件数は20件、平均落札率71.58%であるとの答弁でした。

次に、総合支所関係では、大雨の際に地域へ土のうをどの程度出したか、また袋詰めした土のうを提供しているかとの質問に対し、久賀総合支所では袋詰めした土のうを約190袋、大島総合支所では土のう袋を約200枚、東和総合支所では土のう袋を約200枚、橘総合支所では土のう袋を約100枚を提供しているとの答弁でした。

地域住民がボランティアで行っている、環境美化活動のごみ収集について、協力をお願いするとの要望がありました。

次に、教育委員会の総務課関係で、旧町単位で委託している4給食センターの運営について、今後効率的に行えるよう検討したらいいのではないかととの質問に対し、東和給食センターが最も古く、既に将来的にどうするか検討する段階にあり、1カ所に統合して配送する等検討している、また、学校統合との関係も合わせて検討していくとの答弁でした。

給食委託業者が町外になっているが、町内の業者であれば地元の農家から材料購入も見込まれ、地場産業の販路になるのではとの質問に対し、平成25年に公募し、プロポーザル方式で決定している。4給食センターのうち、2カ所は地元業者であるとの答弁でした。

学校教育課関係では、全国学力・学習状況調査に中学校の英語データはないのかとの質問に対し、英語の調査は行われていないとの答弁でした。

外国語指導助手ALTを2名に増員している。一部の学校ではあるが、低学年から英語にふれ

あう取り組みがなされている。そのあたりの成果を教えてくださいとの質問に対し、先日、英語授業の発表の場があった。その様子を見ると、低学年から英語に取り組んでいる学校において、英語に関心を持っていることがわかる。保育園で英語に親しむ活動が取り組まれており、なめらかな接続の面からも成果があると考えているとの答弁でした。

社会教育課関係では、日本ハワイ移民資料館は、昨年度いろいろな事業を実施したが利用状況はどのようになっているかとの質問に対し、2,883人の来館者があり、対前年14%の増加であるとの答弁でした。

社会教育施設連携協議会は、26年度に準備会が発足し、27年度から実施となるが、これからはこのような連携が大切であり、町の文化事業の一つとして町内の外へ情報発信が大切である。どういう方向を目指して、各施設がどのような役割を果たすのかとの質問に対し、まずは社会教育課所管の指定管理者間で連携を図り、研修等も行い、他市町の状況も把握し、この連携をどう効果的に進めていくかを研究していきたいとの答弁でした。

町内のNPO法人等も個々に情報を発信しているので、教育委員会で核となって一本化を図っていただきたいとの意見もありました。

なお、税務課、会計課及び議会事務局への説明に対しては、特に質疑がありません。

以上が、認定第1号平成26年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について主なものです。

次に、認定第9号平成26年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定に関しては、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第10号周防大島高等学校通学支援費給付基金条例の制定について、1年間に必要となる経費及び基金の増額はどの質問に対し、3学年で年間490万円と試算している。来年度以降、地方創生交付金等を利用して、基金の増強を進めたいとの答弁でした。

公共交通機関以外の利用者への配慮はどの質問に対し、高校の事務室に事務を一任するが、今のところ定期券に対する補助と考えているとの答弁でした。

いろいろな手段で通学しているので、不公平感がないような運営をお願いするとの意見がありました。

次に、議案第12号周防大島町奨学資金貸付基金条例の一部改正について、1,000万円を残すとあるが、奨学金制度自体の今後をどのように考えているのかとの質問に対し、高校授業料の無償化で保護者の負担が軽減され、26年度から低所得者に対して、給付型奨学資金の導入、高校生の数が2割減などによる利用者が激減している。現状から推測すると1,000万円これまでと同様な貸し付けは維持できると判断しているとの答弁でした。

以上が、本委員会に付託されました議案に対する審査の内容であります。議員各位におかれま

しては、本委員会の決定どおり御議決賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（久保 雅己君） 総務文教常任委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入ります。総務文教常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

総務文教常任委員長、お疲れさまでした。

次に、民生常任委員長から委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。今元民生常任委員長。

○民生常任委員長（今元 直寛君） 民生常任委員会を代表いたしまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、9月7日、委員全員出席のもと、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

審査に当たりましては、所管事項全般にわたり執行部に説明を求め、質疑を行い、十分なる審査の結果、認定第1号の本委員会所管部分から認定第4号並びに認定第10号について、お手元に配布いたしております委員会審査報告のとおり、全件とも認定すべきものと決定いたしました。

審査過程における発言等のうち、主なものについて申し上げます。

まず、認定第1号一般会計決算の福祉課関係では、委員より、各公立保育所の職員数についての質問に対し、久美保育所は正職員5人、臨時職員7人の計12人、蒲野保育所は正職員5人、臨時職員2人の計7人、日良居保育所は正職員5人、臨時職員5人の計10人であるとの答弁でした。

公立保育所が延長保育を行う場合の財源についての質問に対し、公立保育所の延長保育は、現在のところ日良居保育所が行っている。財源は交付税措置されているとの答弁でした。

母子・父子支援員、家庭相談員への相談内容は主にどのようなものか。また、児童の不登校や虐待の問題への対応はどのようにしているのかとの質問に対し、母子・父子支援員、家庭相談員への相談内容は、経済的な相談が多く、貸し付けや生活支援等の相談が主なものである。不登校については、家庭相談員が学校と連携をとりながら対応し、児童虐待については、児童相談所と連携しながら福祉課で対応しているとの答弁でした。

周防大島町社会福祉協議会に委託している食の自立支援事業、いわゆる配食サービスの利用が減少しているのは、島外の業者の参入が大きな理由かとの質問に対し、多くの業者が参入しているのは承知しているが、その利用者数は把握していない。町内の他業者も参入しているとの答弁でした。

周防大島町社会福祉協議会補助金5,357万5,000円は、運営費の補助かとの質問に対し、



地域福祉事業に要する費用を補助しており、介護保険事業の補助金ではないとの答弁でした。

次に、健康増進課では、委員より国保基盤安定県負担金は、県の負担率が4分の3のものど4分の1のものがあるが、このうち保険税軽減分に係る県の負担率は4分の3かとの質問に対し、保険税軽減分に係るものが4分の3の県負担となっている。なお、保険者支援分については、国が2分の1、県が4分の1を負担しており、保険税軽減分及び保険者の支援分とも、残る4分の1が町の負担してるところであるとの答弁でした。

次に、脳ドック検診の対象者についての質問に対し、40歳から60歳までの5歳刻みの節目の方を対象としているとの答弁でした。

次に、介護保険課関係について、委員より、認知症を支える家族の会の活動についての質問に対し、認知症に対する地域の正しい認識を深めることを目的に、ひだまりの会として、ボランティア活動をしているとの答弁でした。

次に、認定第2号国民健康保険事業特別会計決算の税務課関係では、委員より、国保税現年課税分の実質的調定額は対前年比6.2%減であるが、その理由は2割、5割軽減の拡充、所得の減、加入者の減によると報告されたが、実態はどうか。対前年比で約3,100万円の減額となると、加入者の負担がかなり重くなると考えられるが、どのように見ているのかとの質問に対し、納税義務者は4,329世帯で対前年比130世帯の減、被保険者数は6,840人で対前年比247人の減、国保の算定基準総所得についても、対前年比1億4,102万7,000円の減となっている。所得自体が減少し、加入者も減ってきているのが原因と考えられるとの答弁でした。

次に、健康増進課関係では、委員より、国保会計の赤字補填として、一般会計から1,910万7,000円の繰り入れを行っているが、国保会計が黒字になった時期はいつであったかとの質問に対し、合併後の国保財政の状況について、平成21年度までは収支決算は黒字であったが、平成22年度以降は赤字補填が続いているとの答弁でした。

次に、認定第3号後期高齢者医療事業特別会計決算について、委員より、普通徴収の現年度分として、12人分の収入未納額50万5,279円が報告されているが、対象者への督促など徹底した対応をしているかとの質問に対し、対象者には、継続して納付をお願いする。通常では、督促、催告の通知後、税務課徴収対策班と連携しながら電話催告や訪問、納付相談等の対応をしているとの答弁でした。

次に、認定第4号介護保険事業特別会計決算について、委員より、第5期は介護保険料が大きく引き上げられたが、第5期の認識について聞きたいとの質問に対し、第4期の最終年である平成23年度において財源不足となり、町の介護給付費準備基金を全て取り崩しても決算ができない状況となり、県の基金を借り入れていた。そのため、第5期の保険料は4,000円から5,250円に引き上げられ、引き上げ率は31%と県内でも最も引き上げ率が高かった。平成

26年度末の基金残高は7,200万円となっているが、第5期計画の3年間の給付費見込みが少し多かったのではないかと考えられるとの答弁でした。

介護保険制度が始まってから、第1号被保険者数はどのような状態かとの質問に対し、介護保険制度がスタートした平成12年は1万15人であったが、平成26年は9,050人と約1,000人弱減少しているとの答弁でした。

介護保険料の滞納処分の時効についての質問に対し、消滅時効は原則2年であるが、納付誓約書等があれば時効は延伸となるとの答弁でした。

次に、認定第10号公営企業局企業会計事業決算について、決算の説明に先立ち、石原公営企業管理者から、周防大島町の医療に対する考え方についての発言がありましたので、その概要を御紹介いたしたいと思います。

国の社会保障給付金は110兆円で、国の一般会計歳出の約3割を占めています。このような厳しい状況の中、厚生労働省も医療費の大幅な削減に大なたを振るわざるを得ず、医療費の効率化を名目に地域医療構想と称して、全国の適正病床数を公表し、病床数削減を提案しています。柳井医療圏の病床数は50%近くの削減が適正とされており、本町の3病院においても病床削減は避けては通れません。また、新公立病院改革プランを平成27年度または28年度中に策定しなければなりません。今までどおり、3病院ともに、超急性期、急性期、回復期、慢性期の医療を確保することは難しくなってきましたが、できる限り、現状に近い状態を維持していきたいと思います。

地方創生の一つとしての地域づくりには、医療と介護は欠かすことができず、これからの少子高齢人口減少社会には、殊さらその重要度が増し、特に地方にとっては、まちづくりの核であると考えています。

周防大島町の医療としては、1次または一部では2次医療を確保しながら、地域包括医療を提供し、予防医学にも力を入れていかなければなりません。さらに、居宅での訪問医療やリハビリ、介護がますます重要になってきました。そのためには、3病院、2老健施設、大島看護学校、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所及び健診・検診事業を維持し、経営改善に全力を挙げ、事業運営に努めてまいります。

周防大島町の医療、介護、福祉の充実を目指し、親しまれ、愛され、信頼される組織になるよう、職員一丸となって努めてまいりたいと思います。

石原公営企業管理者からは以上であります。

それでは、質疑内容について報告いたします。

委員より、地域連携担当職員を新たに採用しているが専属かとの質問に対し、東和病院と大島病院には地域連携室を設けており、社会福祉士を各1名配属しているが、さらに横のつながりを

持たせるため、経験のある事務職を昨年4月から採用している。周東総合病院や岩国医療センター等と当局病院間の連携を総括的に行っているとの答弁でした。

看護学校の学生に対して交付税の影響があるのかとの質問に対し、看護師養成所における学生1人当たりの交付税措置額は、平成25年度53万2,000円から、平成26年度には36万1,000円となり、約2,000万円の減となった。学生数の減による寮費の減もあるが、学生1人当たりの交付税措置額が減となったことが一番大きく影響しているとの答弁でした。

次に、やすらぎ苑の約5,000万円の赤字の要因についての質問に対し、入所者の半数以上が介護度3以上であれば大体採算がとれるが、当局は介護度が1か2の入所者が多いため採算がとれない。給与費においても、勤務年数の経過により、全体的に給料が他の医療機関に比べ上がっている要因もある。今後はコンサルタントを介して見直していくとの答弁でした。

次に、繰越利益剰余金と当年度純利益で見ると、経営の実態はどうなっているのかとの質問に対し、平成25年度決算で処理できなかった赤字分4,857万4,078円が繰越利益剰余金で、当年度純利益は7億8,290万3,395円の赤字である。制度改正により、企業債の償還の財源として減債積立金を取り崩した場合、その取り崩し額5億5,040万5,837円がその他未処分利益剰余金変動額としてプラス要因となり、決算認定後に2億8,107万1,636円が平成27年度に繰り越す赤字となる。なお、今後この赤字の処理の方法としては、減債積立金の6億3,195万7,037円のほか、議会の議決があれば、資本剰余金や自己資本金の一部が使用できるとの答弁でした。

以上が、本委員会に付託されました案件に対する審査の内容であります。議員各位におかれましては、本委員会の決定どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（久保 雅己君） 民生常任委員長の報告が終わりましたので、これから質疑に入ります。民生常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

民生常任委員長、お疲れさまでした。

次に、建設環境常任委員長から委員会審査の経過並びに結果の報告を求めます。田中建設環境常任委員長。

○建設環境常任委員長（田中隆太郎君） 建設環境常任委員会を代表いたしまして、本委員会における議案の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、9月7日、委員5名出席のもと、委員会を開催し、審査を行いました。

審査に当たりましては、議案の所管事項全般にわたり、執行部からの説明を求め、質疑を行い、

十分なる審議の結果、認定第1号のうち、本委員会所管部分及び認定第5号から認定第8号については、認定すべきものと決定いたしました。

審査に当たりました順次に沿って、その過程における発言のうち主なものについて申し上げます。

まず、商工観光課関係では、認定第1号一般会計について、委員より、体験交流型観光推進事業について、民泊受け入れ家庭が平成23年度の194軒から平成26年度129軒に減っているが、学校側からの評価や受け入れ家庭からの大きな問題点などはないか。また、受け入れ家庭へ研修などの実施は行っているのかとの質問に対して、学校側からは、体験型修学旅行の受け入れについて高い評価を得ており、リピーター校も半数以上ある。受け入れ家庭の減少は高齢化によるもので、新たに移住してきた方にも協力をお願いし、受け入れ家庭の確保に努めている。研修会は年2回実施し、体験型教育旅行専門講師による生徒とのコミュニケーションの取り方、体験プログラムの進め方、安全管理や受け入れに当たっての心構えなどの研修会と、町職員、協議会職員による学校や民泊家庭アンケート調査結果報告、安全管理についての説明と意見交換を開催したとの答弁がありました。

地域資源活用新ビジネス応援事業補助金の90万円の3件について、どのようなものがあつたのかとの質問に対して、アカモクという海藻を使った特産化プロジェクト、ミカンの木伐採材再利用事業として木琴と三板の製作、海産物を利用した大島銘菓の試作の3件について、1件当たり30万円を補助したとの答弁がありました。

また、委員より、商工業振興費の委託料について、500万円の不用額が出ているがその理由は何との質問に対し、不用額の主なものは、竜崎温泉機械設備改修に係る設計・監理業務委託料で、竜崎温泉機械設備改修工事が3月補正予算要求時に完了していなかったため、不測の事態を想定し残したものと答弁がありました。

このほか、廃止バス路線代替運行費補助事業についての発言がありました。

次に、農林課関係では、認定第1号一般会計について、委員より、家の庭先にまで出没するイノシシの捕獲について、大島郡外の猟友会にも捕獲駆除を依頼してほしいとの要望があるとの質問に対して、地理的なこと、見回りの必要性から地元の方が適任と判断している。捕獲隊員は約70人で、1人当たり30基までわなを仕掛けることができ、最大2,100基程度のわなが設置可能であるので、現状により対応したい。なお、イノシシ対策については、山口大学農学部とも協議をしており、今後、対策等についての調査研究を行うとの答弁がありました。

捕獲したイノシシはどのように処理しているのか。また、食用肉として資源化できないかとの質問に対して、ほとんど捕獲した土地に埋設処理している。焼却するにも個体が大きい場合もあり難しい。野生鳥獣の肉を活用するジビエ料理として知られているが、捕獲したイノシシを食肉

として流通させるためには、安定した供給体制と捕獲してすぐに適切な加工処理が必要になるとの答弁がありました。

久賀地区の耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業について、平成29年度までが事業年度となっているが終了したのか。また、栽培品種は何かとの質問に対して、本事業の畑能庄地区では、受益者の面積を確定するための換地作業を行っている段階である。栽培品種は主に極早生でせとみの栽培については、ビニールハウスでの栽培予定であるとの答弁がありました。

また、委員より、県営農業基盤整備事業の実施について、投入される補助金に対し十分な成果と受益が生じるのか検討しておく必要があるとの質問に対して、圃場を整備することにより産地をいかにして守っていくかが重要と考えているとの答弁がありました。

このほか、猟友会会員の増加対策についての発言がありました。

次に、水産課関係では、認定第1号一般会計について、委員より浮島地区の機能保全計画策定業務を実施しているが、その内容はどの質問に対して、機能保全計画については、平成24年度から計画策定をしている。施設の老朽化や機能喪失の調査をし必要に応じて今後機能保全工事を実施する。計画策定については、平成28年度までに行う予定との答弁がありました。

漁具倉庫の使用料については、どのように算定するのかとの質問に対して、使用面積による算定と建物を建てたときの建設費に係る起債の償還計画を基準に使用面積を加味して算定している。平均すると1平米当たり1,000円程度となるとの答弁がありました。

護岸の改良等の海岸保全施設整備事業の補助率はいくらかとの質問に対して、国庫補助率が50%、県費補助率が17%、町費が33%になっている。町費の33%については、公共事業債が90%充当されるとの答弁がありました。

また、漁具倉庫使用料の滞納額についてとの質問に対して、漁具倉庫使用料について、187部屋のうち滞納が2名で8部屋あり、滞納額が5万9,400円発生した。そのうち、2万7,000円については、今年度収納した。引き続き滞納額の徴収に努めるとの答弁がありました。

このほか、漁業経営構造改善事業補助金についての発言がありました。

次に、建設課関係では、認定第1号一般会計について、委員より漁港施設内及び港湾施設内の街灯の設置はどうなっているのかとの質問に対して、港湾施設内で最低限必要な箇所については、施設管理者である山口県が設置を行っている。漁港施設内についても県と同様で、町において最低限必要な箇所に設置を行い、それ以外に必要な箇所への設置については地元関係者により設置をいただいているとの答弁がありました。

道路新設改良費の委託費の中で、町道三ツ松東線床版詳細設計業務の委託を行っているが工事は発注したのか。また、工事は年度内に完了するのかとの質問に対して、工事については、現在

準備を行っており間もなく発注を行う予定としている。また、工事の完了については、平成28年度末を予定しているとの答弁がありました。

次に、上下水道課関係では、認定第1号一般会計について、委員より集合処理と浄化槽の経費負担の格差是正を検討しているのかとの質問に対して、経費負担の格差是正を現在検討中、これから久賀・大島地区の下水を整備していく上で、計画処理区域外は浄化槽設置補助金の上乗せ等により集合処理と浄化槽との負担格差を是正するため、現在検討中である。区域内については、全額補助できるかどうか、今後の検討課題であるとの答弁がありました。

柳井地域広域水道企業団へ50億円出資しているが、出資金の時価額の計算をしたことがあるのかとの質問に対して、出資金として、周防大島町は、昭和57年から平成32年までの間で50億2,200万円を出資予定、昭和57年から平成26年度までの間で49億9,000万円を出資している、なお、平成24年には欠損金の補填として、2市4町で約5億円余り、そのうち周防大島町分は約1億4,000万円の欠損金の補填をしているとの答弁がありました。

認定第5号簡易水道事業特別会計について、委員より減価償却を除いた実質経費、経営状況はどうなっているのかとの質問に対して、収益的収支は経営活動に係る料金収入や経常的な維持管理経費で、資本的収支はハード関係、いわゆる建設改良に関する投資的収支となっており、多額の一般会計からの繰入金により収支を保っている。繰入金の状況は、収益的収支及び資本的支出において、それぞれ基準内及び基準外繰入を行っており、基準内繰入金は国の繰出し基準により繰出し、基準外繰入金はおおむね赤字補填分となっている。平成26年度簡易水道事業における、基準外繰入金は1億1,457万3,000円、基準内繰入金は2億6,186万3,000円となっているとの答弁がありました。

水道新規加入時において、本管へ接続するため、国道などを渡るのに個人経費がかかると聞く、下水の対象区域なのに町水が来ていないところがある。町の施策として、下水道管を布設していくのであれば、あわせて水道管も布設していくべきではないのかとの質問に対して、下水道管は水道管と道路の反対側に布設する関係もあるが、従来から水道本管へ接続する費用は個人負担していただいているとの答弁がありました。

認定第6号下水道事業特別会計について、委員より、基準外繰入金が毎年出ているが久賀・大島の事業が始まるので加入率を上げて繰入金を減らすとともに、滞納額をどう減らしていくのかとの質問に対して、下水道使用料等について税務課徴収対策班や住宅班とともに協調してさらなる滞納徴収に努め、悪質な滞納者には場合によっては財産の差し押さえ等を行うなど、より一層の滞納処分の強化に努めますとの答弁がありました。

認定第7号農業集落排水事業特別会計について、質疑はありませんでした。

認定第8号漁業集落排水事業特別会計について、質疑はありませんでした。

次に、生活衛生課関係では、認定第1号一般会計について、委員より前年度に比べてゴミの処理量は減っているが費用が増加している理由はとの質問に対して、主な理由としては、消費税の増税に伴う業務委託費の増加や施設の修繕・補修費等の増加などにより費用が増加したことによるものとの答弁がありました。

橘地区の特定公共賃貸おれんじヒルズは、前年と同様に5戸が空家状態になっている。家賃が高いから空家状態が続くのではないのかとの質問に対して、家賃は土地家屋調査士等が算出した金額により家賃を決定しており、中級所得者向けのため家賃を下げることは難しいとの答弁がありました。

おれんじヒルズと黒ノ元住宅の家賃の違いはどうしてかとの質問に対して、入居者家賃は、いずれも家賃算定基礎額、立地係数、規模係数、経過年数係数、利便性係数をそれぞれ乗じたもので計算される。黒ノ元は木造、おれんじヒルズはコンクリート造など構造で耐用年数の違いにより経過年数係数が異なるため家賃も変わってくるとの答弁がありました。

公営住宅等入居者の高額滞納者の金額や全体の滞納額は減ったのか。また、滞納による不公平を是正するためにも、住宅使用料が3カ月間滞納された段階で連帯保証人と面談するなどの対策はしないのかとの質問に対して、平成26年度は年間151件訪問し滞納者との面談等により対策に努めている。滞納者に対し納付指導の上、誓約書により住宅使用料を分納させるなどの対策をしている。これが履行されないときは、連帯保証人に家賃等納付指導依頼書を送付して滞納者への指導を要請し、場合によっては連帯保証人を訪問する。平成27年3月に連帯保証人に対し納付指導依頼書を送付し平成27年5月8日時点で、合計59万円を回収するとともに、誓約書の内容が履行されない場合は、訴訟・住宅明け渡しになる旨の説明をしたとの答弁がありました。

以上が、本委員会に付託されました議案に対する審査の内容であります。

議員各位におかれましては、本委員会の決定どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。終わりに監査委員より指摘された二つの課題と入札の総合評価方式については、執行部で真摯に検討をお願いしたいとの意見が委員からありましたことを申し添え報告を終わります。

○議長（久保 雅己君） 建設環境常任委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

建設環境常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

建設環境常任委員長、お疲れさまでした。

以上で、各常任委員長の報告並びに質疑を終わりましたので、これから討論、採決に入ります。

暫時、休憩します。

午前10時28分休憩

午前10時40分再開

○議長（久保 雅己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

認定第1号、討論はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 今回は簡単に、椎木町長の財政運営に係る部分について討論しちよきたい。それは好ましくないということで、反対の立場を明確にしちよきたいというふうに思っています。

御承知のように、他会計との関係であります。他会計の繰出金及び実際的な翌年度繰越金について、どう表れるかという点であります。私は昨年一度、賛成討論をしたことがあります。それは他会計の中で、そのときに実は、繰入金調整をするなということを行いました。実際的に、皆さん方おかしいと思いますが、そのことによって、実は翌年度一般会計における財調の積み増しに大きく係っていくというやり方です。これは、私は非常に好ましくないという立場をとっております。少なくとも、一旦他会計へ繰り出します。そうすると、私はその会計の中で翌年度以降にも生かす方向をきちっと模索すべきだということを行っております。残念ながら、その翌年度以降見てみますと、結局は他会計の中で引き上げ引き上げが起こると。そして、実際的には、ゼロ決算ベースで皆一般会計へ繰り戻すというやり方は、私は議員としては認められないという立場を改めて行いたいというふうに思っています。

それともう一つが基金です。一般的に、合併時からここに立って、後に出てくる補正受納金額残高にしますと、約52億ぐらいになるのではないかとこのように見ております。そうすると、私はその年々の今の町民生活におのずと必要と迫られること、これは一般会計でいえば、実際的には何を言うかという環境整備費です。地域の皆さん方の環境整備、これをどうやっていくのか。例えば、若い集落なら原材料及び小規模ということではできるかも知れません。しかし、実際的にはできない地域が多くなってくると、そうすると環境は置いてきぼりになる。きちっと町が直接、建設会社に契約をしてやっていかんとなかなか守れない。これが小さな工事箇所、そして集落の原因です。実際的には、そこところは再度決算のときに述べておきますので注意していただきたい。

それと、こう言うのは何ですが、地方自治体の中で自治会があって、そして自治会長に対する支援があります。そういう中で、私は前言ったのは、奨励金、地域の環境改善についてふやなさいということ町長に直接言いました。環境改善に関する部分は若干ふえております。しかし、減したのが逆に自治会長に対する支援、私はこれは減らす必要はないという立場を明確にしました。やっぱり全体のバランスを見て、例えば、昨年度でしたら43億ぐらいの基金があるときに、



そこへ到達するまでに単年度ごとに少なくとも計画的に環境美化に努める。これは私は町長の責任の大きな一つだということを明らかにしちよきたいというふうに思います。

そのほか、小さな学校整備、いわゆる環境整備に当たる部分です。これらも私は、合併後どうなったのか、再度行政のほうで検証を求めておきたいというふうに思います。

以上、若干ですが討論としちよきたいというふうに思います。以上です。

○議長（久保 雅己君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第1号平成26年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について、各委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第2号、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第2号平成26年度周防大島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第3号、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第3号平成26年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第4号、討論はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 介護保険関係について、反対の立場から討論しちょきたいというふうに思います。

御承知のように、昨年度決算は、5期分をどう判断するかということになります。5期の介護保険制度について、実際的にどうなのかということでもあります。

先ほど委員長が触れたように、引き上げ率最高額でありました。県下最高です。実際的に、そのことによって「介護保険高いね」という声は当然出てきます。

実際的に、ほいじゃあ金額でどうかと、平均的な部分を見ますと、実態としては県下3番目から4番目という状況です。ですから高いわけなんです。それで私はこれを抑えるためにはどうかということで、実際的にはいろんなことを言ってきました。しかし、町長のほうは「これは繰り出しが決まっているんだ」ということで答弁してきました。それで、国及び県、そして町ということで、だいたい町が12.50という格好で組んでおります。そういう中で実際的に、じゃあ介護保険に加入する世帯、これは多くの世帯が支払っております。1次、2次を含めて……。そういう中でどうかといえば、実際的には、直接的には年金から先に納める人がかなりふえております。そして、もう一つは国保会計にも響いてきます、実際的に。いわゆる構成上響いてきます。そういうことになると、せっかくここで長年汗をかいて、そして頑張ってきたよる世帯が、国保世帯へあわせて介護保険世帯、これらが非常に重たいという声が聞こえてくるんです。これは紛れもない事実です。それで、どうにかして一般会計からの繰り入れふやすことができないかということで、実際的にはあるとすれば、総務費に係る人件費部分です。これについては、基本的には支出しなければならないということになっております。その上乘せが可能かどうかなのかも含めて、実際的に私は考えていただきたい。それでなければ、介護保険はずっと加入者のほうはここ数年横ばいですが、実際的には加入者に覆いかぶさってくるということです。

それともう一つは、介護保険の特徴の中でも位置づけられるんですが、これは一般会計で見ておる部分ですが、毎年ゼロで繰り返しておる家族介護慰労金事業、これは介護保険の中ではその姿が適切でないというところで私は言うておきます。それは何かといいますと、全く介護を利用とせず、実際的には、4号・5号の人が対象ですよということです。これはほんま不可能に近い。だから、一般会計でもきちっと制度つくるべきではないかということをご提案してきました。例えば、実際的に、合併前町で制度上県補助や国庫補助があった時代はやっておりましたが、それが立ち消えになっております。最後まで残ったのが、私は大島町じゃなかったかなというふうに思っております。本当に介護が必要で在宅で実際見よる人、そこんところには一定の、名前は別に

してつくっていく必要があるというふうに私は考えております。

本当に、先ほど報告ありましたように月平均5,250円、そして引き上げ率トップはかなりの重い負担になつとるということを明らかにして、反対討論としちよきたいというふうに思います。以上です。

○議長（久保 雅己君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第4号平成26年度周防大島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第5号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第5号平成26年度周防大島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定するものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第6号平成26年度周防大島町下水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定すること

に決定しました。

認定第7号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第7号平成26年度周防大島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第8号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第8号平成26年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第9号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第9号平成26年度周防大島町渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第10号、討論はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 認定10号、賛成の立場から討論しちょきたいというふうに思います。

この中身は、まず事業状況から報告したいというふうに思います。建物については、やすらぎ

苑改修工事、これが2億2,410万8,251円。それと機械部分、これが大島病院が大きくて9,967万3,160円です。それで、実際的に中身として大きなのが、今読み上げた1億4,705万円のうち9,967万円ですから、ほとんどを占めております。これは昨年から始まった眼科の関係であります。眼科の関係でかなりの品目、金額が張っております。例えば、白内障硝子体手術システムとかマルチカラーレーザー、これらが当たるんじゃないかというふうに思います。これらによって実際的な金額が上がっているというふうに思います。

あと全体としては、補足説明でもあったように、企業会計がすごい複雑になっておるというのが私がずっと見てきた中身です。実際的に、会計制度の変更により新たに赤字が出るとかいろいろあります。

では、実際的に私が一番感じているのが消費税に対する対策です。これは、ずっと一般質問では収益的収支に限って議論してきました。資本的収支は除いて議論したんですが、実際的にはかなり重たい負担になる。これは、よく「大学病院はいいよね」とか言いますが、実際大学病院で赤字に転落したこと、これは消費税の上乗せによる。大学病院自身があれだけ医者の確保が十分できる、そして看護師の確保も十分できる、その病院が赤字に転落する。5億円以上がかなり出てくる、赤字額が。それと比較して、私はまだ奮闘しているほうだというふうに考えております。

それと、ちょっとつけ加えちょかんにゃいけんのが、昨年、修繕引当金を理由にした企業会計の違いといいますか、これで議論しました。私は、そういう場合はきちっと委員会に報告しなさいということを言いました。それで私は、企業会計の中の運営する公営企業局の体質が問われるんだということを言いましたが、それに類似する中身が私は起こっているのではないかと。収益的収支に最後まで出てこんので、実際的に私たちが外から見の部分では非常にわかりにくい分があります。じゃけえ、それはまた補正の中でも触れちょきたいというふうに思いますが、やっぱりそれ分はきちっとなくしていただきたい、ゼロにしていきたい。委員会にきちっと報告すれば十分できる内容ですから、それはやっぱりきちっとしていただきたいということを追加しちょきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（久保 雅己君） 次に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。認定第10号平成26年度周防大島町公営企業局企業会計事業決算の認定について、委員長報告は認定とするものであります。委員長報告のとおり認

定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（久保 雅己君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議案第10号、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第10号周防大島高等学校通学支援費給付基金条例の制定について、委員長報告は可決するものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（久保 雅己君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議案第12号、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第12号周防大島町奨学資金貸付基金条例の一部改正について、委員長報告は可決をするものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（久保 雅己君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第13. 議案第1号

日程第14. 議案第2号

日程第15. 議案第3号

日程第16. 議案第4号

日程第17. 議案第5号

日程第18. 議案第6号

日程第19. 議案第7号

日程第20. 議案第8号

日程第21. 議案第9号

○議長（久保 雅己君） 日程第13、議案第1号平成27年度周防大島町一般会計補正予算（第

2号)から日程第21、議案第9号平成27年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第1号)までの9議案を一括上程し、これを議題とします。

質疑は9月4日の本会議で終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第1号、討論はありませんか。広田議員。

○議員(4番 広田 清晴君) この点で反対の討論をしたいのは、これは基金の積み上げ方についてです。先ほども言いましたように、財政調整基金は翌年度繰越金を基本にして2分の1積み立てるとというのが基本原則になっております。それで、実際的に周防大島町の場合、椎木町長の場合、交付税の増分についてもかなり足して積み立てるというやり方を実際的には積み立てて52億3,000万円、そのぐらいまで引き上がっております。

私はもともと議員になったころ、予算原則の中で単年度主義、これを基本原則に学習してきました。それで、その中で基金というのは特例なんだと、できるだけよくチェックするようにということが当時の見解でありました。そして、実際的に見ていきますと、そこに町民要求がなかったら、無駄遣いするよりは実際的に財政調整基金にその他基金に積み足していくのもええというふうに思います。しかし、町民要求をやっぱりどう捉えていくのかということでもあります。今回補正の中では、小規模を中心とした工事費、各工事費についてはふやされておりますので、実際的には一生懸命窓口を通じて活用していただきたいというふうに思いますが、実際的に置かれちよる状況が周防大島町の中で、本当に先ほども言いましたが環境整備、それで学校周辺の整備、学校内の整備、これらが置かれていっちょる内容ではないか。また河川、青線を含めてですが、河川等整備がきちっとしていったほうが、いざ災害のときは少なくとも、私は役立つ内容であるというふうに考えております。実際的に、そこんところにやっぱりかなり集中的に支出する必要がある。その点では、今回若干的にはふえました。しかし、翌年度繰越金及び地方交付税、見込み違いと言ったら語弊がありますが、実際的には見込みより割と多かったという部分については、できるだけ町民の皆さんの声を聞いてやっぱりここに張りつけようとか、議員の声を聞いてここは張りつけようちゅうふうな、基本的にはできる内容だというふうに考えております。その立場から討論としちよきたいというふうに思います。

以上です。

○議長(久保 雅己君) 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(久保 雅己君) 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(久保 雅己君) ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第1号平成27年度周防大島町一般会計補正予算

(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(久保 雅己君) 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号、討論はありませんか。広田議員。

○議員(4番 広田 清晴君) 議案第2号平成27年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、反対の立場から討論をしちよきたいというふうに思います。

今回は、中身としては繰り出しに係る部分ですから、それは当然のものだというふうに思いますが、その一步前を考えていただきたい。今年度の国保会計は、特徴を一步考えていただきたいというふうに思います。といいますのが、今年度当初の国保会計は大幅な引き上げを行った年です。私はあんときに、決して引き上げる必要がないんじゃないかという提起をしました。それは何を充てるかといえば、国保基金約5,000万円、そしてまた、前年度並みのその他繰り入れ、それを予算ベースで実際的に繰り入れればこんだけの国保会計、大体4割弱です。世帯数、そして人口割でも大体4割弱の状況だろうと思いますが、「それほどの大きな引き上げをせんでええ」「必要ない」ということを言いました。残念ながら、この会計に私だけでありましたが反対しました。やっぱり町長、考えていただきたいのは国保会計の人も大変なんだよということです。こんなに高く上げられたらたまったもんじゃあない。ましてや財源はあるわけですから、それを充てていただきたい。そこんところがよく言われる町長と私のどこが違いかという部分が出ますが、実際的には、私は全体予算の中からやっぱり国保会計の入っておる世帯……。

ちょっと待ってください。

○町長(椎木 巧君) 今回の補正とは関係ない。

○議員(4番 広田 清晴君) いや、関係ある。今、町長のほうから「今回の補正とは関係ないわ」ちゅって言いますが、補正というのはもともとが年度当初を分析して入れ出しする実際的な会計なんです。ですから、きちっと私は年度当初の誤りがあれば手直しをする、そのための補正が必要だという立場で討論しておるんです。決して私は誤りではない、いうことをつけ加えて討論としちよきたいというふうに思います。

以上です。

○議長(久保 雅己君) 次に、賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(久保 雅己君) 反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(久保 雅己君) ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第2号平成27年度周防大島町国民健康保険事業特



別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
議案第3号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第3号平成27年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
議案第4号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第4号平成27年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
議案第5号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第5号平成27年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
議案第6号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第6号平成27年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
議案第7号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第7号平成27年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） これより起立による採決を行います。議案第8号平成27年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号、討論はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 議案第9号平成27年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第1号）について、賛成の立場から討論しちよきたいというふうに思います。

この点では、町長が行った内容、これがきちっと将来評価されるだろうというふうに考えております。それは言葉でいえば、実際的な公営企業局会計に対する一時期とまっていた起債の償還に際する補助、補助といいますか基準的な部分がありますが、実際的には繰り入れるという形のものであります。これは、これからはしばらく大体5億から6億ベースで実際的には償還していきます、公営企業局の中ではですね。それで、実際的には先ほど言いましたように、重たい内容、これがあります。それは一般質問でもやった消費税関係、これに対する重たい部分、これがあります。そしてまた、将来的には2025年問題、国は総仕上げという言い方をしておりますが、2025年問題がかなり企業局にも重たくかかってくる。それとの対応の中で現在があるわけです。そういう中で、実際的には私は、今、公営企業局会計それなりに運営されているというふうに思います。

先ほど言いましたのが誤解があったらいけませんのできちっと言っちよきたいと思いますが、会計検査員やその他いろんなチェックが入ります。そのときに、やっぱり委員会のほうにはきちっと報告すべき内容なんだと。特に、企業局会計の場合は非常に難しいわけです。例えば、収益的収入及び支出の中で通常ならあらわれてくると思われがちですが、実は最後まであらわれてきません。それは収益的収入の変更だけで行っていくから。うっかりそれは町長も気がつかないということが起こりうるわけなんです。だから私は、きちっとパイプを詰まらせないといいですか、これから先いろんなチェックが入ってきますが、町長と企業局長同様、企業局と民生常任委員会、

やっぱりきちっとパイプを詰まらさんようにしてそのときどき報告せんと、やっぱり信頼関係が崩れたら大変な状況になるというふうに私は思っております。去年に続いて同じような賛成討論になるかもわかりませんが、これは大事なことなので言って、討論としちよきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（久保 雅己君） 次に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第9号平成27年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第22. 議員派遣の件について

○議長（久保 雅己君） 日程第22、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配布したとおり議員を派遣したいと思います。

これに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（久保 雅己君） 挙手全員であります。よって、派遣することは可決されました。

次に、お諮りします。ただいま可決された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 異議なしと認め、決定しました。

---

○議長（久保 雅己君） 以上をもちまして、今期定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これにて平成27年第3回定例会を閉会いたします。

○事務局長（福田 美則君） 御起立願います。一同、礼。

午前11時19分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 久保 雅己

署名議員 魚原 満晴

署名議員 今元 直寛